

令和3年1月8日

関係者各位

サンシャインホーム
施設長 奥下 洋平

令和3年1月7日に出された緊急事態宣言に伴う
ショートステイ・デイサービスの対応について

令和3年1月7日（木）に新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）による緊急事態宣言が発令されました。緊急事態宣言下における「サンシャインホーム（ショートステイ）」「サンシャインホームデイサービスセンター」「緑が丘高齢者在宅サービスセンター」「村山団地デイサービスセンター」の対応についてお知らせいたします。緊急事態宣言中もサービスの提供を行ってまいります。感染予防対策を更に強化してまいります。サービスをご利用の皆さまにおかれましては下記内容をご確認いただき、ご理解とご協力を頂きますようお願いいたします。

- 各サービス送迎時において、乗車（徒歩の場合は来所持玄関にて）前に検温を実施し、37.5度以上の発熱、若しくはあきらかに体調不良とわかる方には利用をお断りさせていただきます。（その他、国や都、市が出す指針に該当する場合も含む）
- サービス利用中においても、37.5度以上の発熱、若しくはあきらかに体調不良とわかる方については、サービス利用を中止としご帰宅いただきます。
- サービス提供期間中においても、近隣の感染症発生状況や都知事等からの要請によりサービスの規模縮小や停止する場合があります。緊急度合によっては即時サービスを中止または停止する場合があります。
- サービス事業所若しくは併設事業所（関連事業所も含む）において、職員又はサービス利用者に感染症が発生した場合には、サービス利用を即時中止いたします。感染症疑いであった場合でも、保健所と協議のうえ一時的なサービス利用を中止する場合があります。
- その他、感染リスクが高まる（高まった）とサービス事業所において判断されるようなことがあった場合には、サービス利用の規模縮小、中止または停止する場合があります。

以上の措置は、皆さまに安心してサービスを利用していただくための対策であり、サービスを中止または停止することなく運営していくための措置でもあります。サービスをご利用されている方にはご不便をおかけしますが、昨今の情勢を鑑み、ご理解とご協力をお願いいたします。

※掲載した文章は令和2年4月8日にお示しした内容を一部修正したものです